



〔 概要版 〕

地域と地球の環境を守りはぐくむまち - めぐるからの挑戦 -

平成 19 年 7 月

目黒区

計画改定の背景

平成14年7月に策定した目黒区環境基本計画は、策定から5年が経過しました。この間、京都議定書の発効など、区の環境行政を取り巻く状況に大きな変化がありました。

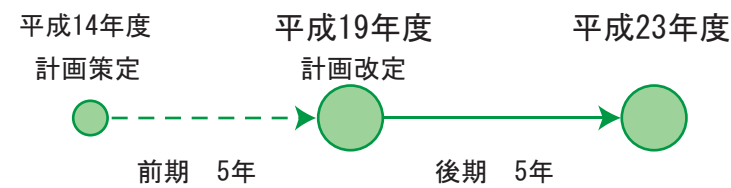
また、区においては、「目黒区みどりの基本計画」など環境に関するさまざまな計画の策定や改定が行われました。

こうした状況を踏まえ、目黒区環境基本計画を改定することとしました。

改定にあたっては、目黒区民一人ひとりが自発的な環境配慮に取り組んでいくことを主眼とし、今まで以上に区民、事業者、区の協働による環境保全活動を推進できるよう配慮した計画としました。

計画の期間

本計画は、概ね10年程度を計画期間としてきました。今回はその中間期にあたる時期に改定をしましたので、後期5年を計画期間とします。



計画の対象範囲

本計画は、区内全域を対象地域とし、次に掲げる分野を対象範囲とします。

自然環境	生活環境	都市環境	地球環境
水辺、みどり、生物等	大気、水、土壌、騒音、振動、臭い、化学物質、廃棄物、日照障害等	交通、道路、公園、緑地、歴史的・文化的資源、市街地整備等	地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、野生生物の減少等

各主体の役割

区民

区民は、環境との関わりについての理解を深め、自らの行動において環境配慮に努める必要があります。

事業者

事業者は、事業活動を行うに当たって、環境負荷の少ない社会の実現に向けて必要な措置を行う責務があります。

区民活動団体

区内に数多くある、区民や事業者により組織された団体は、環境保全に大きな役割を果たしており、本計画においても、環境配慮に関する積極的な提案などを行うことが期待されます。

関係機関

目黒区のみでは対応しきれない、広域的に取り組んでいくべき項目については、国や東京都、近隣の自治体や地域との連携を図ります。

区

区は、環境と共生するまちづくりを目指す「環境自治体」として、良好な環境を確保するための施策を積極的に進める役割を担っています。同時に、率先して環境の保全に努める責務があります。さらに、区民、事業者の環境配慮行動につながる施策を展開するとともに、それらの取組みが効果的に行われるように支援していきます。

目指すべき環境像

本計画では、旧計画を受け継ぎ、目黒区基本構想における基本目標の一つである「環境に配慮した安全で快適なまち」を踏まえ、「地域と地球の環境を守りはぐくむまち」を目指すべき環境像として定め、環境面からのまちづくりの推進を図ります。

地域と地球の環境を守りはぐくむまち
—めぐろからの挑戦—

新たな基本目標

区民や事業者にとって理解しやすい計画とし、環境配慮行動を推進するため、旧計画の5つの基本目標を3つの視点で見直しを行い、新たな3つの基本目標にまとめました。

視点1

区民や事業者が、環境問題を身近な問題として捉え、行動できるようにする。

視点2

一人ひとりの身近な行動が、地域や地球にやさしい社会の形成につながっていくことを実感できるようにする。

視点3

地域主導で環境に取り組んでいくための担い手づくり＝「人づくり」を実現するため、環境学習を推進する。

基本目標

1 暮らしの中から環境を守りはぐくむ

2 身近な行動から環境を守りはぐくむ

3 環境を守りはぐくむ人づくり

施策の展開

目指すべき環境像及び基本目標を踏まえた環境保全施策の新たな体系を示します。

基本目標の達成に向けて区民、事業者、区が協働で実現を目指す方向を **施策の基本方針** とし、区が取り組む **施策の目標** 及び達成状況を把握するための **主な指標と数値目標** を設定しました。

地域と地球の環境を守りはぐくむまち —めぐろからの挑戦—

基本目標1 ▶ 暮らしの中から環境を守りはぐくむ

施策の基本方針

○ きれいな空気と水辺のあるまちで暮らす

継続的な調査・分析に基づいて環境の悪化を未然に防止するとともに、環境にやさしい暮らしへの転換を図り、安全で快適な生活環境の保全を目指します。

施策の目標	主な指標項目	数値目標
大気環境の保全 水環境の保全	環境基準 (大気・水質・土壌・騒音)	環境基準達成率の向上 (各項目ごとの基準を達成すること)
有害物質による汚染の防止 身近な生活環境の保全	揮発性有機化合物 (VOC) 排出量	平成22年度までに 30%以上削減(平成12年度比) (大気汚染防止法)

○ みどりあふれるまちで暮らす

みどりの拠点とネットワークづくりを行っていきます。また、家庭内、事業所内に日常的に触れ合える小さなみどりを導入し、自然と人が共生する生活空間の創造に努めます。

施策の目標	主な指標項目	数値目標
みどりの拠点とネットワークづくり	緑被率	現状17.1%を 平成27年度までに20% (目黒区みどりの基本計画)
身近な場所にみどりを育てる	1人あたりの公園面積	現状1.77m ² /人 平成27年度までに2.0m ² /人 (同上)
みどりにはぐくまれた生物の生息空間の保全	野鳥の年間確認数	50種以上を維持 (同上)

イメージ・ビジョン

私たちが暮らす身のまわりには、すがすがしい空気や水があり、健康的に暮らすことができます。まちにはみどりがあふれ、野鳥をはじめとするさまざまな小動物が生息し、まちの中でも四季を感じることができます。



基本目標2 ▶ 身近な行動から環境を守りはぐくむ

イメージ・ビジョン

地域に住むみんなが、環境のことを考え、安らぎのあるまちづくりに取り組んでいます。将来の目黒区、地球の環境のことを考えた暮らしが営まれています。



施策の基本方針

○ 安らぎのあるまちをつくる

地域に暮らす人々が、安らぎを享受できる地域社会の形成を目指し、地域特性に応じたまちづくりや、まちの美化を推進します。

施策の目標	主な指標項目	数値目標
きれいで住み心地のよいまちづくり	「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」の認知度	現状36.6%を50%超 (環境アンケートのポイ捨ての防止、歩行喫煙等の自粛)の認知度を半数以上とする
街並み景観の向上・歴史的・文化的資源の保全	鉄道駅舎エレベーター設置によるバリアフリー化	平成22年度までに 大井町線緑が丘駅に設置 (緑が丘駅周辺地区交通バリアフリー整備計画)
安心して歩けるまちづくり	駐輪場の整備	現状12か所(3,595台) 新たに8か所(2,549台)整備 (目黒区実施計画)

○ ものを大切にする地域社会をめざす

これまでの大量購入・大量消費を見直し、ものを大切にするライフスタイルを推進することにより、環境負荷の少ない資源循環型社会の実現を目指します。

施策の目標	主な指標項目	数値目標
ごみの発生抑制	ごみ量	平成28年度までに35%削減 (平成17年度比) (目黒区一般廃棄物処理基本計画)
円滑な資源循環	リサイクル率	現状21.3%を 平成28年度までに40% (同上)
環境負荷の少ないごみ処理体制の整備	めぐろ買い物ルールの認知度	現状22.7%を50% (同上)

○ 地球にやさしい地域社会をつくる

地球温暖化防止やヒートアイランド対策として、地球にやさしいライフスタイルの普及や省エネルギーの取組みを推進し、日常の行動から地球環境の改善につなげていきます。

施策の目標	主な指標項目	数値目標
地域特性に応じた地球温暖化対策	温室効果ガス削減目標	平成20年度からの4年間で4%削減 (平成16年度比) (目黒区実施計画)
ヒートアイランド現象の緩和	保水性舗装	新たに11,000m ² 整備 (同上)
省エネルギーの推進・代替エネルギーの導入	屋上緑化助成	現状1,531m ² を4,850m ² (同上)

基本目標3 ▶ 環境を守りはぐくむ人づくり

施策の基本方針

○ 人を育てて行動を促す

環境配慮に対する共通理解を深め、自発的な行動を促すような環境学習活動の推進、環境学習の積み重ねによる人材育成への取組みを進めます。

施策の目標	主な指標項目	数値目標
環境教育・学習の推進	環境学習公募事業の実施	毎年度5件以内 (平成22年度まで) (目黒区環境学習推進計画)
環境情報の提供	人材バンク制度の創設	制度の開発、運用実施 (同上)
人材や活動団体の育成		
事業者の取組みの促進	めぐろグリーンアクションプログラム 家庭版、事業所版、学校版の認定・導入件数	現状70件 新たに228件 (目黒区実施計画)

○ 人のつながりを育てる

多様な環境学習活動を促進し、環境保全の効果を上げるため、環境活動に取り組む人や団体同士の交流や連携を図り、環境活動によって結びつきを深める環境コミュニティの形成を目指します。

施策の目標

地域コミュニティにおける環境保全活動の活性化
環境保全活動のネットワーク化の推進
区民・事業者・区のパートナーシップの構築
地域を越えた広域的な連携

イメージ・ビジョン

私たちは一人ひとりが手を取り合い、環境を守りはぐくんでいます。このすばらしい環境を、今後も守りはぐくんでいくため、将来を担う人を育てています。



重点プロジェクト

本計画の目標を達成する上で重点的かつ計画的な展開を図って、いく必要のある主要なテーマを重点プロジェクトとして位置づけ、推進していきます。

テーマ1

「風の道」づくり

自然と共生するまちをつくる方策として、目黒区において減少し続けているみどりを増やし、水環境の保全や回復を高めることによって、「風の道」づくりを推進します。

数値目標	緑被率を現状 17.1%から平成 27 年度までに 20%にします。 (目黒区みどりの基本計画)
	屋上緑化助成面積を現状 1,531m ² から 4,850m ² にします。 (目黒区実施計画)
	保水性舗装を 11,000m ² 整備します。 (下目黒・目黒本町地区・目黒川沿い) (同上)

テーマ2

地域のグリーン化

地域の環境配慮(=グリーン)の取組みを推進するため、区民や事業者などの環境に対する意識を高め、環境保全に向けた具体的な行動につながっていくよう、区は積極的に支援します。

数値目標	めぐろグリーンアクションプログラム(家庭版、事業所版、学校版)の認定・導入件数を現状 70 件から、新たに 228 件増やします。 (目黒区実施計画)
------	--

テーマ3

地球温暖化対策の推進

区においては、区が事業者の一人として事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減を推進しています。また、平成 19 年度中に「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、目黒区地域の温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

数値目標	温室効果ガスの排出量 平成 16 年度を基準とし、 平成 20 年度からの 4 年間で 4% 削減します。 (目黒区実施計画)
------	--

計画の効果的な推進に向けて

本計画に掲げた環境保全施策の実効性を確保するため、毎年、施策の進捗状況などを点検するとともに、必要に応じ、施策の適切な見直しを行います。

1 環境マネジメントシステムの手法による進行管理

毎年、計画に掲げた環境保全施策及び重点プロジェクトは、区が認証取得している ISO14001 の規格に基づく環境マネジメントシステムの手法を用い、進行管理を行います。

2 指標の導入

計画の達成状況を把握するための指標と数値目標の設定を行い、できる限り区民、事業者にわかりやすいものとししました。

3 進捗状況の公表

環境保全施策の進捗状況は、施策の実施状況とその評価等を明らかにした環境報告書をさらに充実させ、公表していきます。また、ホームページなどの様々な広報媒体を活用し、迅速な情報提供を行っていきます。

4 区民による施策の効果測定導入の検討

環境に配慮した事業への取組みは、それら事業への参加者の日常行動との結びつきを検証し、その効果を見ていく必要があります。それぞれの事業評価をフォローするために、区民自身が行う効果測定の導入を検討します。

5 区民・事業者の行動を促す方策の検討

環境に対する取組みは、区民、事業者、区がそれぞれの役割を理解し、積極的に取り組んでいくことが必要です。このため、本計画は、区民、事業者にわかりやすく親しみやすいものにするるとともに、日常生活や事業活動における具体的な環境配慮行動の指針となるような内容にしました。

環境を守りはぐくむ取組み

環境を守りはぐくむ取組みは、区民一人ひとりの取組みが重要となります。すでに始められている下の写真のような取組みを促進することが期待されています。

基本目標 1 ▶ 暮らしの中から環境を守りはぐくむ



基本目標 2 ▶ 身近な行動から環境を守りはぐくむ



基本目標 3 ▶ 環境を守りはぐくむ人づくり



環境情報ホームページ集

総合的な環境情報

- ・E I Cネット（国立環境研究所の環境情報案内・交流サイト）
<http://www.eic.or.jp/>
- ・環境goo（見て知って実践するエコ情報）
<http://www.eco.goo.ne.jp/>

省エネ・エコライフ

- ・環のくらし「減らそ。みんなで。CO2。」
<http://www.wanokurashi.ne.jp/>
- ・省資源・省エネルギー（国民生活政策ホームページ）
<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/sho-ene/>

地球温暖化・ヒートアイランド

- ・全国地球温暖化防止活動推進センター
<http://www.jccca.org/>
- ・地球温暖化（独立行政法人環境再生保全機構ホームページ）
<http://www.erca.go.jp/ondanka/>

キッズコーナー

- ・こどもエコクラブ（環境省ホームページ）
<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/>
- ・このゆびとまれ！エコキッズ（E I Cネット）
<http://www.eic.or.jp/library/ecokids/>

詳しい情報は・・・

目黒区環境清掃部環境保全課のホームページでご覧いただけます。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

目黒区環境基本計画
〔概要版〕平成19年7月発行

主要印刷物番号
19-10号

発行 目黒区
編集 目黒区環境清掃部環境保全課
東京都目黒区上目黒2丁目19番15号
電話 03-3715-1111（代表）
編集協力 八千代エンジニアリング株式会社

R100

古紙パルプ配合率100%
白色度70%の再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOYINK

植物性インク（ソイインク）を
使用しています。